

令和8年7月14日

各 位

鹿児島県による指名停止処分について

当社は、令和3年に鹿児島県北薩地域振興局建設部が執行した一般競争入札に関し、当社の元役員（鹿児島県庁OB）が不当に関与したとされる事案を受け、本日付で鹿児島県が指名競争入札により発注するすべての請負工事等について、2ヶ月間の指名停止処分（以下、「本件指名停止処分」といいます。）の通知を受領しました。

まずは、この件に伴い、行政機関、お取引先の皆様はじめ、関係する皆様に多大なご迷惑をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

当社としては、当該元役員が本件に不当に関与したとされる情報を受け、関係資料の確認及び関係者への聴取を行うなど、事実関係の確認及び原因の究明を進めてまいりました。その結果、当社が組織として非公表情報の取得を指示し、又は組織的に関与した事実は確認されておらず、当該工事において不当な利益を得た事実も確認されませんでした。

他方で、当該元役員につきましては不起訴処分となっているものの、当社の元役員が入札手続の公平性に疑念を生じさせる行為に及んだこと自体を、当社は極めて重く受け止めております。

そのため当社としましては、本件を厳粛に受け止め、法令遵守及びコンプライアンスの徹底をより一層図り、公正で透明性の高い企業活動に努め、地域社会に貢献する所存でございます。

なお、本件指名停止処分は、該当期間に鹿児島県が発注する工事等の指名競争入札に関するものであり、当社が現在施工中の工事の履行には影響がございません。また、当社は、現在施工中の各工事について、従前どおり、安全管理及び品質管理を徹底した上で、契約上の義務を適切に履行してまいります。このほか、民間工事その他事業活動についても、本件指名停止処分による直接の影響はございません。

改めまして、このたびの本件指名停止処分により、お取引先の皆様はじめ関係者の皆様に多大なるご心配をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

以 上

株式会社ナンワ
代表取締役社長 川畑 佑樹